

会 議 記 録

会議名称	第 14 回 会津坂下町新庁舎建設検討委員会
開催日時	令和 6 年 10 月 1 日（火）13：00～14：15
開催場所	役場 北庁舎大会議室
出席者	委員 14 名 町長、副町長 事務局：2 名

<会議内容>

○委員長選出（互選による）

委員より、委員長に〇〇委員、副委員長に〇〇委員が推薦される。

→全委員異議なし。

○報告事項

（１）新庁舎建設に係る現在までの経過について

事務局より説明。質疑応答なし。

○協議事項

（１）新庁舎建設事業の今後のスケジュールについて

（事務局）資料３は、新庁舎の建設位置の選定と、基本計画の策定に向けての今年度中のスケジュールをお示しするものとなる。

本日の検討委員会で委員の皆さまに、今後のスケジュールについてご意見をいただき、その後、候補地ごとの比較検討資料の作成を進めていくこととなる。

この「比較検討資料」は、新庁舎建設候補地ごとに、災害に備える防災拠点機能、来庁しやすいアクセス機能・駐車場整備、便利でわかりやすい庁舎機能、効率的で利用しやすい行政機能、協働のまちづくり拠点機能、想定される新庁舎の規模、想定される事業費、まちづくりへの影響などの比較項目について、順位付け等はせずに、公平に詳細な状況を示した資料を想定している。

10月末の議会の特別委員会を経て、11月上旬に再度、本検討委員会を開催し、比較検討資料の内容についてご意見をいただき、それを元に、比較検討資料に修正を加え、11月下旬に、町民懇談会を7地区で開催。比較検討資料についての町民の皆さまとの意見交換を予定している。

その後、庁内で、新庁舎建設予定地についての方針を検討し、「建設予定地を含む新庁舎建設の基本的な方針」の作成作業を進める。

この「建設予定地を含む新庁舎建設の基本的な方針」は、新庁舎建設の基本理念・基本方針、新庁舎の規模、新庁舎の建設場所を定めた方針で、具体的には、新庁舎に備えるべき機能などの基本理念、新庁舎を整備する際に重視する点などの基本方針、新庁舎の場所・敷地の規模、建物（庁舎・車庫等）の規模と階層、建物の配置、複合施設とするかななどの基本的な考え方を定めたものを想定している。

なお、今年度は新庁舎の建設場所を決定することを第一の目的と考え、建設場所以外の内容については、今後基本計画を策定する中で詳細を検討していく方針でいる。

その後、議会に説明したのち、令和7年1月中旬に、本委員会を開催し、「建設予定地を含む新庁舎建設の基本的な方針」についてご意見をいただき、1月下旬には、町民懇談会を7地区で開催し、「新庁舎建設予定地を含む新庁舎建設の基本的な方針」について、町民の皆さまとも意見交換をさせていただく予定である。

これらを受け、頂戴した意見を反映したうえで、「新庁舎建設予定地を含む新庁舎建設の基本的な方針（案）」を作成し、議会で説明したのち、2月中旬に、本委員会に諮問し、答申をいただき、3月定例会前の議会全員協議会で、「新庁舎建設予定地を含む新庁舎建設の基本的な方針（案）」の本委員会による答申結果と、新庁舎の建設位置について説明申し上げる予定。

その後、令和7年度から、決定した新庁舎建設位置をふまえた基本計画の検討と策定作業を進めていく。

（委員）令和4年度に旧厚生総合病院跡地としたと思う。今回も候補地を決めるために様々打合せをしていくと思うが、その当時と今回の検討内容は何か違うのか。今回の方がより詳細な検討事項となっているのか。違いがあれば教えてほしい。

（事務局）令和4年に庁舎整備課ができ、様々な検討をしてきた。町として、建設候補地についても職員で出来る限り情報を収集し、比較検討の作業を行ってきたが、様々な方からのご意見を伺っていると、色々な見方からの検討がまだまだ必要ではないかということだった。もう一度職員だけでなく、建築の知識をお持ちの専門家に話を伺い、支援をいただきながら、建設候補地ごとの公正公平な比較検討資料を作成し、町民の方々も含めて皆さま方にご意見を伺いたいと考えている。

（委員）そうすると、前は職員を中心に作業していたが、今回はもっと広く、様々なメンバーを入れてもう一度行うということでしょうか。

（事務局）具体的には建築やまちづくりといった分野の支援をいただく。現在委託業務を発注し、様々な作業に着手したところ。

（委員）前回、自分は旧厚生総合病院跡地で決まったと思っていた。それがなかなか進まなかった経過がある。今回も最終的には決まると思うが、それで決まったということにできるのか。その辺りが良く分からない。

（事務局）今回については、更に詳しい資料等も作成しながら、まずは第一段階として候補地についての説明資料・比較資料を皆さんと一緒に公正な立場で話をさせていただき、そこで出た案を元に、町としてどこの場所にするかということをもう一度検討する。再検討した内容をもとに、皆さんともう一度議論を深めていきたいと考えている。最終的には、今年度中に建設場所も含め

た新庁舎のあるべき姿を決定していきたい。

（委員）大きく2つ、大事なポイントがあると思う。老若男女、「やっぱりばんげがいい」「坂下に住んで良かった」「これから坂下に住みたい」という大きなスローガンがある。それを念頭に置きながら、若手職員の提言書にもあったが、「来庁者にとって利便性に優れていること」と同時に「働く人が働きやすい環境」というのも大切だと感じる。生産性の向上や、より良いサービスの提供が可能となる。

今後のスケジュールに建設候補地ごとの比較検討資料とあるが、この作成が非常に大事になってくる。現在まで候補地を巡っては様々あったが、「ここがいいのだ」と総合的に分かる資料作りが必要だと思う。時間がないので、来庁者の利便性と職員の働きやすい環境づくりという2点を念頭に置きながら、比較検討していく項目をつくり、資料に落とし込んでいく作業をしっかりと行ってほしい。

（委員長）意見ということでよろしいか。

（委員）意見です。

（委員）40年、50年に一度の大事業。10月から始めて、2月に答申とあるが、検討委員会で検討するのは3回である。これで答申と言われても、手順的に厳しいものがあると思う。第一次検討委員から委員をしているが、請願が出された理由としては、場所は議決されたのでここで良いが、議論が少なかったのではということだった。それが議会にあって、意見書となったわけだが、位置・場所も含めて検討するという文言が請願にはないのに追加されていた。何が言いたいのかということ、検討委員会を8回行っても少ないとされたのに、このスケジュールで検討しきれんのか疑問ということである。新任の委員も何人もいるわけなので、もう少しスケジュールを伸ばしてほしい。委員の理解も出来ないうちに諮問・答申というのは拙速だと感じる。

（事務局）スケジュールに関しては、タイトな厳しいものだと事務局としても認識している。新庁舎建設事業は遅延している。老朽化した庁舎であり、何があるか分からないので出来る限り事業を進めたいと考えている。

今回スケジュールで示した内容は目標として進めていきたいと考えているが、検討委員会について足りなければ、回数を増やして様々な議論をしていきたいとも思っている。スケジュール的には資料のとおりいきたいが、ある程度の遅延も考えていかなければとも感じている。

（委員長）今の話で、長く委員会に携わっている人と今回新たに委員となった人では捉え方やスタートラインが違うという事がある。このスケジュールでやるとなると、分からない人は個別に庁舎整備課に行って聞くなどして、理解を深めていただくしかないと思うが、それについてはいかが。

(事務局) 新たな委員の方々もいらっしゃるので、委員長のおっしゃる通り、来ていただいて様々話をさせていただくのもありがたいですし、過去の資料等に関しても疑問点があれば絶えず委員の方々に資料を送付するなり、お邪魔するなり、様々なことで認識を共有したいと考えている。

(委員) 今回開催通知がきたが、スケジュールについての一言のみで、資料も一切送付されなかった。50年に一度という大事業を決める委員会であるのに、資料が送付されないことは疑問に思う。

前回の第一次委員会でよく言われたのは「防災について」である。「防災とは何か」や、「何を想定して防災施設を作るのか」、「近くに作るのか、離れて何カ所も作った方がいいのか」等そういう一つ一つについて話し合うのに、このスケジュールで良いのかということも疑問に感じている。

3月の定例会に(案)を出すのもいいが、6月には町長選挙もある。大きな事業をやる前に、それを前面にだして選挙に勝つなり、無投票なら無投票で信任されるなりすれば、なおさら自分の想いが加速されるのではないか。町民の意見もずばり出る。なぜ、6月に改選があるのに、3月に大事な決定を急がなければならないのか。もう少し余裕を持って、色々な議論があって良いと思う。第一次検討委員会の時も、詳細について議論したのかと周りから言われた。それなのに、今日集まり、1月には結果を出せというのは、何か違うのではないかと思うがいかが。

(事務局) 厳しいスケジュールであるということをご指摘の通りと思う。その為にも、比較検討資料や建設候補地も含む新庁舎の基本的な方針(案)について、職員間だけではまとめきれなかった部分に関して、分かりやすい資料作りも含めて皆さんと一緒に協議していきたい。もちろんスケジュールに関してはこの通り進みたいと事務局としては考えているが、ある程度の遅延については仕方ないとも考えている。出来る限りスケジュールに沿って進めていきたい。

(委員長) 総体的には、決定は2月中にしたいという町の考えとして委員会は承ってよろしいか。

(事務局) 今のところ、その通り考えている。

(委員) 前回の検討委員会では、4つの流れ・組織で検討するのだという説明があったと記憶している。議会の検討委員会や町の職員、都市計画関連の委員会等と並行して検討していくとあった。その際、各組織がどのような役割を果たし、分担し、検討内容を共有し合うのかという説明はなかったので不十分なものではあったが。各組織がどのような検討を行い、どのような決定を行うのか。最終的に庁舎建設場所に関して決定するのは議会の議決によるものだと認識しているが、仮決定はどこが最終的に行うのか。この検討委員会なのか、町長なのか。検討の分担と決定の流れ、これに関して整理が必要だと思うがいかが。

(事務局) 委員がおっしゃられた通り、昨年6月にもう一度皆さんと議論を深めていきたいという説明を行った際には、町民の皆さんとの検討委員会と庁内の検討委員会、外部のまちづくりを

考える会、都市計画マスタープラン等々と様々なランドデザインの中で新庁舎のあるべき姿をと説明させていただいた経過がある。

今現在、進んでいるのは振興計画など町全体の計画の検討。庁舎建設はその中の一つの部門として検討されている。都市計画部門に関しては、町民の皆さんにお知らせするレベルではないが、建設部門の中で都市計画のあるべき姿については、検討を開始している。それにも新庁舎の建設について組み込まれるよう、庁内的には検討している。各部門で調整しながら、新庁舎建設事業については考えていく。

決定のプロセスは、町民の皆さま、各団体、各世代より話を伺い、庁舎建設検討委員会でも意見を交わしながら諮問・答申をいただき、それを参考としながら町として決定し、町が議会の議決をいただく流れ。今までと同じような手続きを踏んでいきたい。

（委員）私も振興計画審議委員会と都市計画審議委員会に出席しているが、庁舎に関しては何も話に出ていない。そのような状況で、色々な委員会の意見をまとめてくるというのは、このスケジュールでは厳しいと思う。

議会の検討委員会では先進地視察を行っているらしいが、第一次検討委員会でも視察に行った。今回の検討委員会は視察にも行かないものになるが、そういうスケジュールで答申するのか。

（事務局）確かに、平成29年当時の検討委員会では何回か視察にも行っていただき、実際に目でみていただいたものを元に様々検討がなされたと理解している。令和4年度からの検討委員会では視察研修に行けていないことに関し、申し訳ないと感じている。今後、視察研修に行けるかどうかは現段階では断言できないが、出来るかぎり他市町村の資料等を皆さまに見ていただきながら、議論していきたいと考えているのでご理解いただきたい。

（委員長）町当局は、このようなタイムスケジュールで進めたいということであるので、先ほど委員より様々意見があったが、そのような意見というものは詳細にわたり、都度委員の方に郵送するなり、説明するなりして、個別に行っていくということによろしいか。

このスケジュールを見た際、議会の新庁舎検討委員会が本委員会よりも前に行くようになっていく。そうすると本委員会には、議員が理解を示した資料が示されるということなのか。

（事務局）同じような資料で説明をしている。

（委員長）それも含めて、スケジュールは私個人としても厳しいと感じている。ただ、町としてそのように進めたいということであれば、内容を密にして委員会を開催していくということだが、他に何か意見は。

（委員）第一次検討委員会では、前町長は我々の出した結論を尊重した。古川町政は尊重するのか、参考にするのか。はっきりしてもらわないと真剣な議論が出来る、出来ないの話になる。

(委員長) どのように町長に意見を求めて良いか分からないが、あくまでも庁舎建設のような町の事業というものは町長がトップに立ち考え、進めていき、それを町職員が詰めていくという形。町長がこのように委員会に提示したということであれば、町長の考えはこのスケジュールに則った形で進めていただきたいというのが町長の意見かと私は思う。事務局どうか。

(事務局) 繰り返しになるが、資料を二段階で考えているというのは、まず比較検討資料を公正・公平な立場で作成し、皆さまのご意見を比較資料に則ってお聞きしながら、町としての見解を決定していく。その後、もちろん町長も含めてだが、町としてどのような方向性があるのかを決定していくということになると思う。

(委員) 広報紙の発表では、町の懇談会を開いたり、町民の意見を参考にしながら、町長が判断し、3月の定例会に上程するというスケジュールだと認識していたので、検討委員会も開かれていないと思っていた。今回、突然検討委員会が開かれた。

私は議会は一度決めたことを守るのが一丁目一番地だと思っているが、前は、議会が議決した事を変えてしまい、混乱を招いた。今回も二の足を踏まないかが心配である。一回決まったことはきっちり決めてほしいという想いがある。その辺りが決まらないうちに、スケジュール的にタイトだからと進めて良いのかという疑問がある。

(事務局) 懇談会等での町民の皆さんとの意見交換の仕方については、参加人数も減っているし、もう少し意見の言いやすい環境づくりを行っていききたい。これまでとは違う方法も模索している。

(委員) 以前発行された「新庁舎建設だより」で30代・40代へのアンケートの結果が出されていたが、サンプル数も少なかった。しかし、それを全戸配布で全町民にああいう風に出されてしまうと、それが町民の意見だと捉える人もいる。ああいう情報を出す時は慎重に出してほしい。

1万3千人以上いる町なのに、少ないサンプル数で出すというのもいかなものかと思う。気を配って広報してほしい。

(事務局) 「新庁舎建設だより」については、今までの経過やこれからの進み方、アンケート結果について町民の皆さまにお知らせするために何回か発行した。今のお話は、今後長い間役場庁舎を使うだろう子育て世帯の方々への、ネットや紙でアンケート調査を行った結果だと思う。サンプル数については確かに多くはないので、子育て世代であることを但し書きで書いて発行したものの。そういう部分は、今後皆さんへ分かりやすく大きく表示し発行する。

(委員長) 今後のスケジュールについてだが、町当局としてはこのスケジュールでいきたいという想いで今回この資料を出している。それに基づいて、委員からはもっと詳細にデータをとったので、委員の方に説明しながら続けて会議を進めていくということである。

私個人的な意見だが、資料等を送付した際、一目見て分かる人と分からない人がいる。分からない人は役場に電話したり、訪問したり、詳細にわたり聞き出してほしい。

町民懇談会は委員の人は出席しにくいと思う。意見を言うのも危険で難しい。そうなれば、町民の方はなおさら、庁舎建設検討委員会でどのような資料で説明されているのかというのは分からない状況で参加している。町民の方も役場に来て良い、何を聞いても良いというような窓口を開いた中で進めていくしかないと感じている。

今回の資料のようなタイムスケジュールで進めばよいが、様々な事情により進まないというのであれば、町長、事務局、本委員会で協議し進めていきたいと考えているが、皆さんよろしいか。

（委員）出身地区、団体の構成員の意見というのを充分認識する必要があると思いながら、この会議に出席している。委員も町民懇談会にも出席し、出席者の意見を聞くということも大切だと思う。地域づくり協議会選出の方は特に地区の住民の考え、意識、意見というものをこの会議に反映させることは必要。それ以外にも、折に触れ、出身団体の構成員の意見を聞くという日頃の姿勢は必要だと思っている。

（委員長）おっしゃるとおり。協議会の会長として選出されている方は、地区協議会の幹事会などか。できれば役場職員も出向いて説明するのが地区によってはいいのかと思う。そのあたりは、事務局は協議会の会長と話をしてほしい。他になにかあれば。

（委員）私は30代・40代の子育て世代なのだが、今回のアンケートの形は意見を出しやすいということだった。懇談会も7地区では行いが、子育て世代は行かないし、行けない。その世代の声を聞くのであれば、アンケートの時と同じような形で、同じ時期に学校側から配布してもらい、意見を言ってもらう形でもいいと思う。

（委員長）様々な団体の委員の方がいる。幹事会や運営委員会を行っているので、10分～20分でもいいので時間を取ってもらい、出向いて詳細にわたり説明するという風に進めてほしい。そうでなければ、このスケジュールは厳しい。新任の委員は特に分からないと思う。

先ほど話にあった、議会や都市計画等との協議については詳細な報告を委員の方には出してほしいと思う。

（委員）先ほどの話の中で団体の代表者という話があったので、一つ上げさせてもらう。民生児童委員は昨年台風13号で災害が発生した、いわき市の方にボランティア団体と災害ボランティアへ行ってきた。現地でも防災マップは当然あったが、想定外の地域で非常に災害が発生したそうである。そこで今年の6月あたりに新しい防災マップを発行したとのことである。

民生児童委員の活動としても、行政と一緒に個別個別に「災害時にはひとりも取り残さない」として要支援者の情報等に頼ることなく、一軒一軒支援にしたという話だった。

そういう事を考えると、町長の言われるとおり防災拠点機能が大切。それから皆が安心して、安全で駐車をし、建物に入り、行政のサービスを受けられるということを求めるのであれば、そういう事を一番に考え、候補地を選んでいただくことを改めて強く申し上げたい。

(委員長) 皆さんから貴重な意見があった。事務局としては、今日出た意見を尊重してもらい、各委員には詳細にわたる資料を送付してほしい。

各団体の会合には積極的にでてもらい、町の考えを話してもらう。そういった事をしなければこのスケジュール的には厳しいと考えている。今日でなかった意見については、電話でも訪問でもいいので、町当局に質問し、答えを出してもらいたいと思う。

協議事項(1) 今後のスケジュールについては、様々意見もあるが、町としてはこのスケジュールで行きたいというである。変更になる可能性もあるかも知れないが、今日の議題としては皆さんの方から賛同いただく場ということで、採決を取りたいと思う。

今後のスケジュール(案)に基づいて進めていくことに賛同される方の挙手を求める。

【13名挙手】

(委員長) 挙手多数である。本委員会ではスケジュール(案)については承認された。しかし、委員からでた意見をもとに、もっとやらなくてはいけないとなれば、再度事務局から提案を受けて進めていきたいと考えている。

(2) その他

特になし

○その他

・若手職員研究部会提言書について

(事務局)「新庁舎建設若手職員研究部会」は、若手職員の柔軟な発想を取り入れた庁舎整備案の具現化を目指し、20代から30代の職員10名で編成したもので、昨年7月より約1年間検討を行い、資料4の「提言書」という形で先日まとめたところ。

研究部会では目指すべき新庁舎像を「住民からも職員からも選ばれる庁舎」と設定し、窓口・相談室・トイレ・会議室・執務室・福利厚生の6つの項目に分けて、主に機能面について提言を行った。

なお、提言書の内容については、このまま庁舎整備の案となるわけではなく、今後基本計画を策定していく上での、ひとつの材料として活用していく予定。詳細については説明を割愛させていただくが、後ほど提言書の冊子をご覧いただければと思う。

【質疑応答なし】

・会津坂下町庁舎と視察した庁舎の比較資料と視察した庁舎のパンフレットについて

(事務局) まず資料6-1の美里町庁舎は、平成31年2月に竣工した2階建ての複合施設。ほぼ中央にある正面出入り口から入ると、左側が庁舎機能、右側が公民館機能で、1階に大きな図書館があり、1、2階吹き抜けの多目的ホールがあるのが特徴である。

次に資料6-2の三春町庁舎は、令和3年3月に竣工した3階建ての庁舎。1階に多目的スぺ

ース、2階に桜ホールがあり、イベントや町民の憩いの場として利用されている。他は最低限の庁舎機能だけがコンパクトにまとまっていて、基礎の杭も打っていないため、低価格の庁舎建設となっている。

資料6－3の埴町庁舎は、令和6年3月に本体部分が竣工した2階建ての庁舎。1階に町民が利用できる、はなわホールがある。部署を厳選して、最低限の庁舎機能だけがコンパクトにまとめられ、会議室は最小限で、同一敷地内にある既存の防災センターを利用している。低価格の庁舎建設で、今後のⅡ期工事で書庫棟を建設する予定。

資料6－4の双葉町庁舎は、令和4年6月に竣工した2階建ての庁舎。帰還困難区域の一部解除に伴い、設計施工合わせて1年で双葉駅前に建設した。こちらも最低限の庁舎機能だけがコンパクトにまとめられ、会議室も最低限で、議場兼大会議室となっているのが特徴。仮設にも見える造りであり、低価格となっている。

資料6－5の須賀川市庁舎は、平成29年3月に竣工した地上6階、地下1階建ての庁舎。1、2階吹き抜けのホール「みんなのスクエア」があり、市民利用が可能。また、その近くに障がい者団体が運営するレストランがあり、市民も職員も利用している。地下1階と1階の間に免震層をいれる中間免震構造となっている。

最後に資料6－6の山形県川西町庁舎は、令和3年1月に竣工した3階建ての庁舎で、庁舎機能がコンパクトにまとめられていた。特徴としては、建物の形状が強い西風を受け流す構造。担当者によると冬期間吹き溜まりができにくいなど効果を感じているとのこと。

それぞれに特徴がある庁舎であり、これらの視察した庁舎の特徴を、良いところも悪いところもそれぞれに参考にして、今後基本計画を検討していく。

【質疑応答なし】

(事務局) 事務局からは以上となる。委員の皆さまから何かあればお願いします。

(委員) 今ほど色々な構造の説明があったが、これはどこに建てるにしても必要になってくることなので、大いにやってもらって結構だと思う。

最初に聞いたことと同じなのだが、ある場所に建てると思ったとしても本当にそれでいいのかという状況にならないかが心配。

委員として色々な場に出向いて説明してくれという話もあったが、自分は集落で集まりがある時は必ずこの話をするようにしている。区長会長の時もしている。ただ、よばれれば説明する旨を話しても、一回もよばれたことはないのが正直なところ。結局、今の役場の周辺に住んでいる方は当然気になると思うが、我々のような離れた場所に住んでるものにとっては、建設場所については関心がない。自分としてはどこに建てようが、どのようなサービスをするのかというのが一番の問題だと思っている。出来るだけ皆がこの場所がいいという場所に建てるようになればいいなと個人的には感じている。

こういう構造がいい、この場所が良いという以前に、別の問題で決まらないのではないかとこのことを感じている。様々なスケジュールで進んでいく事になると思うが、もう一回同じことが

起きないように、前もって交渉をしておく等を充分に行ってほしい。

委員としてこれを行ってほしいという事があれば、何でも行うので言ってもらえればと思う。

（事務局）今ほどの意見は我々事務局も身に染みて感じているところ。そうならないよう取り組んでいく。

また、委員の皆さまにお願いすることがあれば、お声掛けすることもあると思うのでその時はよろしくお願いします。